

食品等輸入届

保健所長 殿

氏 名

住 所

（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）

電話番号

茨城県食の安全・安心推進条例第19条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

輸 入 に 係 る 食 品 等 の 種 類 （該当番号を○で囲 んでください。） 及び輸入に係る 食品等の製造所 又は加工所が 所在する国名 （輸入に係る食品等 が加工食品以外の食 品である場合にあつ ては、当該食品の生 産地の属する国名）	食 品 等 の 種 類	食 品 等 の 製 造 所 又 は 加 工 所 が 所 在 す る 国 名
	1 魚介類	
	2 冷凍食品	
	3 魚介類加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	
	4 肉卵類及びその加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	
	5 乳製品	
	6 乳類加工品 （アイスクリーム類を除き、マーガリンを 含む。）	
	7 アイスクリーム類・氷菓	
	8 穀類及びその加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	
	9 野菜類・果物及びその加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	
	10 菓子類	
	11 清涼飲料水	
	12 酒精飲料	
	13 氷雪	
	14 水	
	15 かん詰・びん詰食品	
	16 その他の食品	
	17 添加物及びその製剤	
	18 器具及び容器包装	
食品衛生法第55条又は 茨城県食品衛生法 施行条例等の一部を 改正する等の条例 （令和3年茨城県条 例第13号）第3条の 規定による廃止前の 茨城県食品衛生条 例第6条の規定に基 づく許可の有無等	有 ・ 無	許可番号：
備 考		